



平成 29 年 5 月 25 日

各 位

会社名 株式会社テ・ウェスタン・セラビ<sup>®</sup> テクス研究所  
代表者名 代表取締役社長 日高 有一  
(コード番号: 4 5 7 6)  
問合せ先 取締役総務管理部長 川上 哲也  
TEL 0 5 2 - 2 1 8 - 8 7 8 5

## 眼科用鎮痛剤に関する特許査定（日本）のお知らせ

当社が英国企業から導入した眼科用鎮痛剤(以下、「本剤」)に関する用途特許が、この度日本において特許査定<sup>(注1)</sup>を受けましたのでお知らせいたします。

本特許は、英国企業が権利を有しており、当社はその実施許諾を受けております。

本剤は、既に英国企業の第三者ライセンサーによって、欧米で開発が進められており、当社は、平成 27 年に英国企業より日本における再実施許諾権付独占的開発権・製造権・販売権を取得するライセンス契約を締結いたしました。詳細は、平成 27 年 6 月 2 日付「眼科用鎮痛剤に関する導入契約締結のお知らせ」をご参照ください。

本剤は、他疾患を適応症として既に市販されている化合物について用途特許を取得することで眼科用鎮痛剤としての適応取得を目指しております。

本件により、日本の特許を確保できることとなり、欧米での開発状況を踏まえて臨床開発試験の準備を進めてまいります。

なお、本件による平成 29 年 12 月期業績予想の変更はありません。

以 上

### 用語解説

#### (注 1) 特許査定

各国特許庁の審査によって「特許権を与える価値がある出願発明である」と判断された場合に示される評価です。特許査定後に特許料を納付することによって、特許登録となり、特許権が発生します。